

125 新型コロナ感染対策としてのテレワーク 令和4年1月20日掲載

今年も「知っちょる？統計やまぐち」をよろしくお願いいたします。

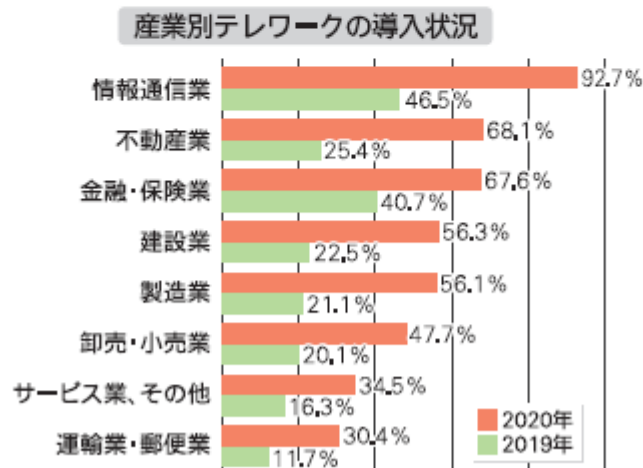
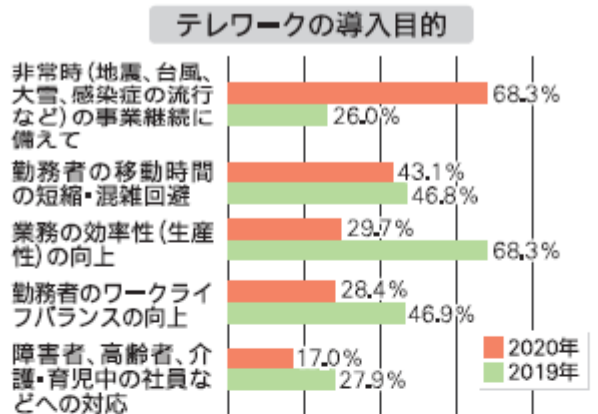
さて、一昨年から続くコロナ禍において「テレワーク」という言葉をよく聞くようになりましたが、これまで日本は外国に比べてテレワークの導入が遅れていました。

テレワークの発祥とされるアメリカでは、その普及率は2015年の時点で既に85.0%で、総務省の「通信利用動向調査」によると、日本は19年9月末時点でまだ20.1%でしたが、コロナ流行後の20年8月末には47.4%に急増しています。

コロナ流行前後でテレワークの導入目的について比べてみると、「非常時（感染症の流行など）の事業継続」が26.0%から68.3%へと突出して増え、その他の目的が全て少なくなっています。テレワークは、働き方改革の一環として捉えられていたものが、感染対策として在宅勤務が勧められ、その必要性の認識が大きく変わっています。

また、勤務形態の一つとしての導入状況を産業別に見てみると、情報通信業が46.5%から92.7%に、不動産業は25.4%から68.1%に、金融・保険業は40.7%から67.6%に増加しています。職場で感染者が出た場合に出勤を制限することなどを前提に、各個人宅でも業務が継続できるようにさまざまな業種でテレワークを検討された結果が統計に反映されているようです。

オミクロン株の感染も広がってきています。まだまだ感染対策としてテレワークも必要なようです。



(出典:総務省「通信利用動向調査」)